

税 務 課

担当者：課税・調査グループ 宮田

(内3509、直通225-1272)

石川県不正軽油撲滅対策協議会総会の開催について

- 1 日 時 平成26年5月29日(木)午後2時00分～
- 2 場 所 県庁行政庁舎14階 1412会議室(取材可能)
- 3 主 催 石川県不正軽油撲滅対策協議会
(設立：平成15年6月5日、会長：石川県総務部税務課長)
- 4 協議会の構成 石川県石油商業組合、一般社団法人石川県トラック協会、公益社団法人石川県バス協会、一般社団法人石川県建設業協会、北陸信越運輸局石川運輸支局、中部経済産業局、金沢海上保安部、金沢市環境局、石川県警察本部(生活環境課、交通指導課)、石川県(環境部、危機管理監室、総務部)

※ 今回の協議会総会には、上記構成員のほか金沢国税局課税部消費税課がオブザーバーとして出席する予定

5 協議会総会開催の趣旨

石川県内における不正軽油の製造及び販売又は使用を防止するため、石油製品の販売又は使用に係る団体と行政とが連携してその対策を実施します。

また、これにより脱税と環境問題の元凶となる不正軽油の撲滅を広く県民に働きかけます。

6 議 題

- (1) 石川県不正軽油撲滅対策協議会における取組みについて
- (2) 石川県における不正軽油撲滅の取組みについて(石川県税務課)